

自動車側の新ルール（2026年4月1日施行）

自転車の横を通るあらゆる場面（追い越し・追い抜き両方）で義務が生じます

■ A. 新設された義務

義務の種類	詳細内容	適用場面	対処方法	備考
側方間隔1m確保	目自転車の横を通る際、少なくとも1メートルの間隔を1メートルか確保	追い越し・追い抜き両方	道路状況に応じて対向車線を活用、または自転車が通過するまで待つ	警察庁が目安として明示
間隔不足時の減速	できない場合は時速20~30km程度目自転車を威嚇する	狭い道路・路側帯なし区間	速度を落とし安全を確保。無理に追い越さない	速度を維持したまま通過はNG
クラクション使用禁止	目的でのクラクション使用禁止	自転車が邪魔だと感じた場面	自転車が通過するまで待つ	別途「警音器使用義務違反」の可能性あり

■ B. 違反した場合の罰則

車種・区分	反則金	違反点数	刑事罰（悪質な場合）	免許への影響
普通自動車	7,000円	2点	3ヶ月以下の拘禁刑または5万円以下の罰金	ゴールド免許に影響あり
大型自動車	9,000円	2点	同上	同上
二輪車（バイク）	6,000円	2点	同上	同上

※ 本資料は2026年3月時点の情報をもとに作成しています。詳細・最新情報は警察庁公式サイトまたは最寄りの警察署にご確認ください。